

7 基本方針及び重点施策

基本方針

市民生活の安全確保

重点施策

(1) 救急体制の強化

- ア 救急隊の整備推進
- イ 救急救命処置の充実強化
- ウ 消防と医療の連携推進
- エ 応急手当普及啓発活動の推進
- オ 「救急車の適正利用」及び「救急安心センターおおさか」事業の普及啓発

(2) 消防庁舎の整備

- ア 西消防署の整備推進
- イ 中新開・若江・足代出張所の耐震化

(3) 消防団の強化

- ア 消防団員装備の整備推進
- イ 消防団屯所の整備推進

(4) 予防行政の強化推進

- ア 放火火災防止対策の推進
- イ 住宅防火対策の推進
- ウ 社会福祉施設に対する防火対策の強化
- エ 病院・有床診療所に対する防火対策の強化
- オ 違反対象物に対する違反是正の推進
- カ 危険物施設における事故防止対策の強化
- キ 多数の者の集合する催しに際しての露店等の届出の指導

(5) 警防活動体制の強化

- ア 各種災害対応能力の向上
- イ 警防活動時等における安全管理体制の強化
- ウ 大規模地震発生時の活動体制の確立

(6) 人材育成の推進

- ア 組織的かつ効率的な人材育成
- イ 基本分野・専門分野においてバランスのとれた人材の育成

ウ 倫理観の向上と服務規律の確保

(7) 通信指令体制の強化

ア 高機能消防指令センター更新の推進

イ 災害時閲覧用携帯型情報端末による情報の有効活用

(8) 広報及び調査業務の強化

ア 大規模地震等の災害への備え及び防火・防災意識の啓発

イ 能率的かつ適正な調査業務体制の確立と各調査担当者の調査技術の向上